

1. 商品名	総合口座													
2. ご利用いただける方	個人のお客さま													
3. お預入れ期間	<ul style="list-style-type: none"> 普通預金にはお預入れ期間の制限はありません。 定期預金は、自動継続定期預金とし、期間は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年とします。 													
4. お預入れ														
(1) お預入れ方法	各預金の取扱いに準じます。													
(2) お預入れ金額	普通預金…1円以上、定期預金…10,000円以上													
(3) お預入れ単位	1円単位													
5. 払戻し	各預金の取扱いに準じます。													
6. 利息														
(1) 適用金利	各預金の取扱いに準じます。													
(2) 利払頻度	各預金の取扱いに準じます。													
(3) 計算方法	各預金の取扱いに準じます。													
7. 税金	各預金の取扱いに準じます。													
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> 法令に定められた条件を満たせば、マル優のお取扱いができます。 総合口座の定期預金をお預入れいただいた場合は、当座貸越がご利用いただけます。その場合の普通預金からの貸越限度額、貸越利率は以下のとおりです。ただし、未成年のお客さまは総合口座貸越をご利用いただけません。くわしくは窓口へお問い合わせください。 (1) 貸越限度額…他の定期預金担保分を合算した金額の90% (千円未満切り捨て、最高200万円) (2) 貸越利率…担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率 ※通帳式自動継続定期預金も総合口座の担保とすることができます。 													
9. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> 当行ATMでのキャッシュカードによるお引出しは、ご利用の曜日、時間帯によって当行所定の手数料がかかります。 <table border="1" data-bbox="475 1249 1380 1458"> <thead> <tr> <th>ご利用日</th> <th>ご利用時間帯</th> <th>手数料 (消費税等を含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平日</td> <td>8:00~8:45</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>8:45~18:00</td> <td>無手数料</td> </tr> <tr> <td>18:00~21:00</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>土曜日・日曜日・祝日</td> <td>8:00~21:00</td> <td>110円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 当行以外のATMでのキャッシュカードによるお預入れ、お引出しにかかる手数料については、当該金融機関にお問い合わせください。 2020年10月1日以降に、個人(※)および法人のお客さまが開設された口座(通帳レス口座を含みます)で、2年以上預入れ、払戻しのない口座(普通預金利息の入金、未利用口座管理手数料の引落とし、通帳利用手数料の引落としは除きます)、かつ預金残高が1万円未満の場合、未利用口座管理手数料がかかります。 2021年10月1日以降に18歳から69歳までの個人のお客さま(※)が開設された口座で、通帳を発行する口座を選択された場合は、通帳利用手数料がかかります。 ※ 個人のお客さまには個人事業主のお客さまを含みます。 	ご利用日	ご利用時間帯	手数料 (消費税等を含む)	平日	8:00~8:45	110円	8:45~18:00	無手数料	18:00~21:00	110円	土曜日・日曜日・祝日	8:00~21:00	110円
ご利用日	ご利用時間帯	手数料 (消費税等を含む)												
平日	8:00~8:45	110円												
	8:45~18:00	無手数料												
	18:00~21:00	110円												
土曜日・日曜日・祝日	8:00~21:00	110円												
10. 中途解約時の取扱い	各預金の取扱いに準じます。													
11. 金利情報の入手方法	店頭またはホームページでご確認いただけます。													

12. 参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・総合口座に組み入れることのできる定期預金（自動継続扱い）は、スーパー定期、スーパー定期 300、大口定期預金、変動金利定期預金、定額複利型定期預金です。 ・総合口座担保となっている定期預金で、満期日に指定預金口座へ入金するお取扱いのものは、満期時に総合口座の当座貸越が発生している場合、満期金を当座貸越の返済に充当させていただきます。 ・預金保険制度の対象商品であり、1 預金者あたり決済用預金以外の対象預金の元本合計 1,000 万円までとその利息が保護されます。 なお、決済用普通預金に定期預金をセットしている場合は、決済用普通預金のみが預金保険制度の全額保護対象であり、定期預金は 1 預金者あたり決済用預金以外の対象預金の元本合計 1,000 万円までとその利息が保護されます。
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772